

# 里親広報啓発活動における一般市民を対象とした工夫

## — 鹿児島県における事例 —

瀬川 朗\*・上田 瑞紀\*\*

(2021年10月20日 受理)

### Foster Care Campaigns for the General Public: A Case Study in Kagoshima Prefecture

SEGAWA Akira, UEDA Mizuki

#### 要約

里親制度推進のための広報啓発活動では、これから里親になることを希望する者だけでなく広く一般の地域住民を対象とすることが重要だと夙に指摘されてきた。しかしながら、地方自治体の里親関連団体による広報啓発活動のうち一般住民に向けた活動がどのように展開されているのかに着目した研究に乏しく、里親制度の認知度向上に資する方策の共有には課題があるといえる。

そこで、家庭的養護にある児童の割合が低い水準にある鹿児島県における広報啓発活動を事例として、一般住民向けの工夫の特徴や意図を明らかにすることを目的とした調査を実施した。その結果、鹿児島県における里親広報啓発活動は里親希望者の募集という目的に、一般住民の里親家庭に対する理解を得るという目的を新たに加えてきたことが示された。他方、中学生・高校生・大学生など青少年に対する広報活動は僅少であり、今後充実させる余地があることも明らかになった。

**キーワード**：社会的養護, 里親, 里親月間, 広報啓発活動, 鹿児島県, フィールド・ワーク

#### 1. 背景と目的

里親制度とは、様々な理由で親とともに暮らすことができない児童を法に基づいて家庭環境のもとで養育する制度である。里親制度には、児童が里親という特定の大人との間に関係を築きながら

---

\* 鹿児島大学 法文教育学域 教育学系 講師

\*\* 元・鹿児島大学教育学部 (2019年度卒業)

成長することが期待できるなど、施設養護にはない利点があることから社会的養護の諸制度のなかでもとくに発展が期待されているが、日本においては次のような課題があると考えられている。

第一に、社会的養護のもとにある児童のうち里親委託児童の占める割合が諸外国に比べて著しく低いことである。開原ら(2012)による国際比較研究をみると、社会的養護下の児童のうち里親やファミリーホームといった家庭的養護のもとにある児童の割合(日本では「里親等委託率」と呼ばれる)は、2010年前後において欧米では50~90%程度、アジアでも30~50%を占めている。日本はというと2011年度末の時点で12.0%、2018年度末でも19.7%に過ぎず、増加傾向にあるとはいえず極めて低調であることがわかる。もっとも里親の概念・制度は国や地域により多様であり単純な比較はできないが、改善を要することは明らかである。

第二に、里親等委託率の低迷に関連して、里親制度そのものの認知度が低いことが課題として挙げられる。厚生労働省による各都道府県市を対象としたアンケート調査では「里親制度の社会的認知度が低く、新規委託可能な登録里親が少ない」ことが里親委託を進めるうえでの課題であることが指摘されている(厚生労働省, 2019)。また日本財団が2017年に全国の20~60代の男女1500人を対象に実施した「『里親』意向に関する意識・実態調査」では、里親の認知についての質問に対し大半が「名前を聞いたことがある程度」と回答したとされ、里親制度が一般に浸透していないことが明らかにされている(日本財団, 2018)。里親等委託率を高めるためには、里親制度の社会的認知度を向上させ、登録里親数を確保することが重要な課題であるといえる。加えて、周囲の理解と協力が必要不可欠な里親家庭にとっても、里親の社会的認知度の低さは養育に困難をもたらすおそれのあるファクターのひとつであり、早急な改善が望まれるところである。

それでは、里親の認知度を向上させ、登録里親の増加と委託里親による円滑な養育実践を実現するためにはどのような手段が考えられるだろうか。庄司(2003)は学術研究の充実、里親会活動の活発化などと並んで「積極的な周知、広報」を挙げ「高校の家庭科などの授業で取り上げたり、テレビや新聞などのマスコミで正しいかたちで取り上げてもらったり、インターネットにホームページを設けたりするなどが必要」であると提案しているが、里親に関心がある層だけでなく広く一般に向けた広報啓発活動のあり方を模索することが有効だと考えられる。しかし、各自治体における里親広報啓発活動の実態については概括的な報告(例えば、全国里親委託等推進委員会(2016)など)が散見されるのみで、一般市民に向けた工夫に着目した研究はみられない。

そこで本研究では、里親関連団体・職員(都道府県児童福祉担当主管課、里親会、児童相談所、里親支援専門相談員など)が主体となっておこなう広報啓発活動において一般市民に向けた活動が展開されているのか、もしされている場合にはどのような工夫があるのか、工夫の背景にはどのような意図や実情があるのか等を明らかにすることを目的として調査を実施した。

## 2. 方法

研究デザインは事例研究であり、鹿児島県の里親関連団体・職員が2019年度の里親月間とその

前後に実施する広報啓発活動について担当者に聞き取りをおこなうとともに、SNSやメディアにおける活動についてはそれらを閲覧・視聴し、オン・サイトの活動については現地に赴いてフィールド・ワークを実施した。鹿児島県の社会的養護の動向を踏まえ、取材の結果から考察を導いた。

### (1) 調査対象と調査時期

対象地域は鹿児島県とした。鹿児島県は里親等への委託が進んでいない都道府県のひとつであり、社会的養護の担い手としては児童養護施設や乳児院が中心である。じっさい、2017年度末の里親等委託率をみると全国平均の19.7%を下回り16.0%となっている（厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課、2019）。それゆえ鹿児島県家庭的養護推進計画（鹿児島県、2015）においても里親の認知度向上が課題とされており、調査の目的を達するに適した自治体といえる。加えて、厚生労働省により取りまとめられた「令和元年度の里親月間の取り組み実施（予定）状況」に示された活動の種類が豊富であることも鹿児島県を調査対象とした理由である。自治体によっては講演会や説明会といった限定的な活動のみ掲載されているところ、鹿児島県では紙媒体の作成・配布、広報誌による啓発、ホームページの作成・公開、動画媒体の作成、SNS上での紹介など多岐にわたる活動がおこなわれていることがわかる。これらのことから鹿児島県における広報啓発活動には一般市民を対象とした工夫が盛り込まれているのではないかと考え、鹿児島県を調査対象の自治体として選択した。

調査時期は、広報啓発活動が集中的におこなわれている里親月間（10月）とその前後であり、具体的には2019年9月から11月である。取材対象とする里親関連団体・職員は次の四者とした。すなわち①鹿児島県くらし保健福祉部子ども家庭課（以下、県子ども家庭課）②鹿児島県里親会（以下、里親会）③中央児童相談所（以下、中央児相）④里親支援専門相談員である。とくに里親関連団体が相互に連携して実施する広報啓発活動に着目して調査をおこなった。実施した聞き取りとフィールド・ワークの日付、内容、場所、そして団体（担当者）は表1に示すとおりである。

### (2) 調査・分析方法

鹿児島県の里親広報啓発活動の実態を把握し、一般向けの工夫について検討するため、主として関連団体の担当者への聞き取り調査と広報啓発活動の現場を訪ねてのフィールド・ワークをおこなった。聞き取り調査では、鹿児島県における里親委託の現状や広報啓発活動の内容や意図について伺い、そのうえで取材依頼をした。またフィールド・ワークでは、広報啓発活動を参加観察するとともに担当者へのインフォーマルなインタビューをおこなった。得られた結果は文書化し、記述的分析（佐藤、2008）を施した。分析に用いた資料は、聞き取りの逐語録、フィールド・ノーツ、収集したパンフレットや配布資料などの文書、そして撮影した写真である。

なお、聞き取り調査とフィールド・ワークを担当したのは第二著者であり、筆頭著者は調査や分析の方針について指導学生である第二著者に指導・助言するとともに、本稿の執筆を担当した。もともと本論文の内容に関する最終的な責任を筆頭著者が負うべきことはいうまでもない。

表1 聞き取り調査とフィールド・ワークの概要 (筆者作成)

月日	内容 (時間)	場所	取材した里親関連団体・職員 (担当者)			
			① 県子ども 家庭課	② 県里親会	③ 中央児相	④ 里親 支援専門 相談員
9月20日	里親説明会の参加観察 (約2時間)	A市 A公民館	—	—	Tさん	4名
10月7日	聞き取りと依頼 (約30分)	鹿児島県庁	Mさん	—	—	—
10月9日	聞き取り (約30分)	鹿児島県 社会福祉 センター	—	Pさん	—	—
10月17日	聞き取りと依頼 (約1時間)	鹿児島県 中央児童相談所	—	—	Tさん Gさん	—
10月20日	パネル展示とパンフレ ット配布の参加観察 (約1時間)	白波スタジアム 前広場	Uさん Mさん	—	—	Xさん Yさん ほか3名
10月24日	パンフレット配布の 参加観察 (約30分)	コープ荒田店	—	—	—	4名
11月23日	パネル展示とパンフレ ット配布の参加観察 (約1時間)	指宿市 ふれあいプラザ なのはな館	Uさん Mさん	—	—	Aさん ほか2名

注1) 表中の「—」は取材当日に接触がなかったことを示す。

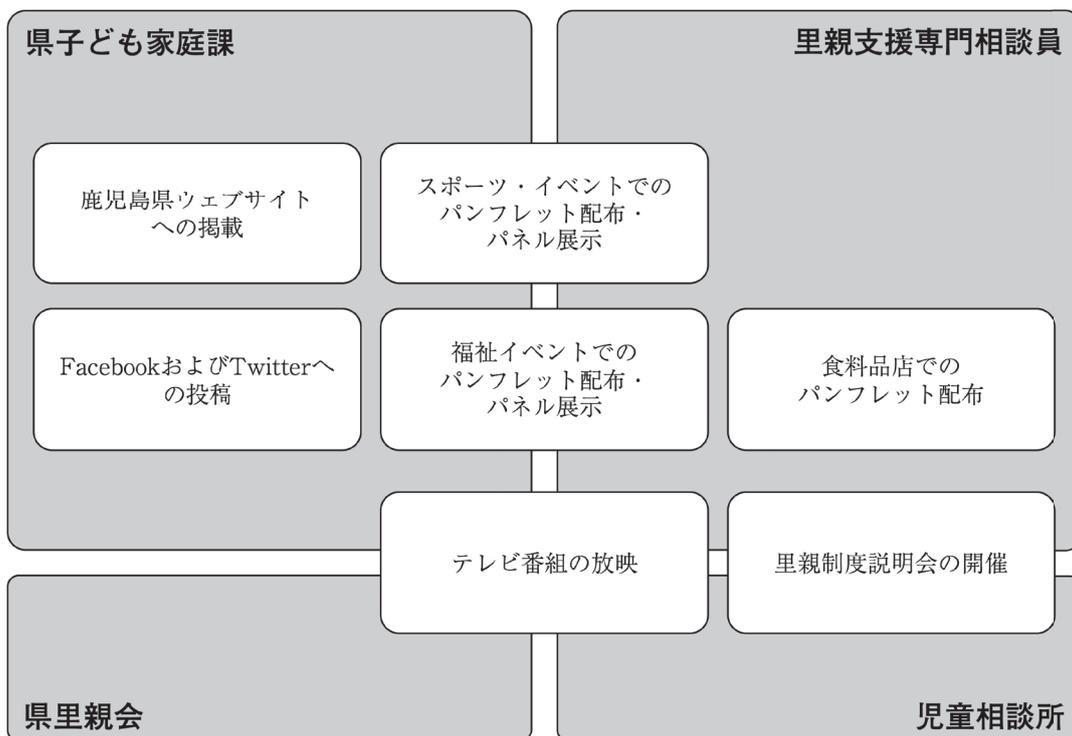


図1 鹿児島県における里親関連団体と広報啓発活動（調査対象としたもののみ）（筆者作成）

### 3. 結果

里親関連団体により実施される広報啓発活動を「メディア・SNS からの発信」と「イベントへの出展と説明会の開催」に分け、それぞれに属する活動の概要と一般市民に向けた工夫を整理した。

#### (1) SNS・メディアからの発信

メディア・SNS を通じておこなっている広報啓発活動のうち主なものとして、県ウェブサイトへの掲載、Facebook および Twitter への投稿、そしてテレビ番組の放映について述べる。

##### ア) 鹿児島県ウェブサイトへの掲載

県のウェブサイトで里親制度に関する情報が掲載されているのは「子ども・少子化対策」の下位にある「児童福祉・施設・里親」というカテゴリである。なかでも「里親制度へのご理解とご協力をお願いします!」と題されたページには、「知ってください! 里親のこと!」という文言が大きな文字で強調され、里親制度への理解を求める内容と里親制度説明会の日程表が記載されている(図2)。リンクは2カ所あり、一方は厚生労働省が作成した里親月間のリーフレット、もう一方は鹿児島県の里親制度説明会のチラシである。里親制度説明会のチラシは裏表2ページ構成で、1枚目(表面)では里親制度の説明と里親になるための流れが大まかに説明され、里親制度説明会の日程等が記載されている(図3)。2枚目(裏面)には里親になるための要件や養育のための費用など里親制度に関する9つの質問とそれに対する回答が示されている(図4)。このチラシはウェブサイトで閲覧できるほか、鹿児島県庁や各市町村の窓口でも配布されている。年間を通じて里親制度についての情報提供がおこなわれている点がウェブサイトの特徴であるといえる。

ウェブサイトは必然的に不特定多数に向けられた媒体であり、里親希望者だけでなく広く一般に向けた工夫が施されている。例えば、アップロードされた里親制度説明会のチラシについて里親専門支援相談員のYさんは次のように語っている。

筆者：鹿児島県のチラシは誰を対象に訴えているのでしょうか。

Yさん：そうですね。昔はこのチラシの里親制度をご存知ですかじゃなくて、里親になりませんかというような〔里親に〕なってってというようなチラシだったんですよ。でもそれだけじゃちょっとまずいと。まずは知ってもらうことが大事だからということで、ここを変えてもらったんですよ。

—— 2019年10月20日のフィールド・ノーツより

チラシの文言を「里親制度をご存知ですか?」に改めた経緯から推察するに、ウェブサイト「ご理解とご協力をお願いします!」や「知ってください! 里親のこと!」と掲げたのも、里親希望者を募集するためだけでなく一般の興味・関心を誘うためでもあると捉えることができる。

鹿児島県  
Kagoshima Prefecture

総合トップ 緊急情報 一般・県民の方々 事業者の方々 観光サイト

文字サイズ・色合い変更 音声読み上げ Foreign Language 携帯サイト

危機管理・防災 暮らし・環境 健康・福祉 教育・文化・交流 産業・労働 社会基盤 県政情報 検索

ホーム > 健康・福祉 > 子ども・少子化対策 > 児童福祉・施設・里親 > 里親制度へのご理解とご協力をお願いします!

いいね! 22 ツイート 更新日: 2019年12月25日

### 児童福祉・施設・里親

- 児童家庭支援センター運営費補助事業に係る補助事業者の募集について(北薩地域振興局管内)
- 被措置児童等虐待対応について
- 母子生活支援施設について
- 助産施設について
- 児童養護施設について
- 児童心理治療施設について
- 児童福祉施設措置医療制度の概要
- 乳児院について
- 社会福祉審議会児童福祉専門分科会
- 平成30年度「児童福祉週間」の標語募集の結果について
- 鹿児島県家庭的養護推進計画
- 児童福祉週間
- 認可外保育施設について
- 里親制度へのご理解とご協力

## 里親制度へのご理解とご協力をお願いします!

### 知ってください! 里親のこと!

児童憲章には、『すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。』とあります。しかし、現実には、親の死亡、行方不明、虐待などのさまざまな事情により、家族と暮らすことができない子どもたちがいます。里親とは、このような児童を自らの家庭に温かく迎え入れ、愛情を込めて養育して下さる方々です。里親制度をご理解いただき、皆様の地域の里親及び子どもたちをご支援くださるようお願いします。

里親制度についての詳細は、「[里親制度の概要](#)」をご覧ください。また、県内各地において、里親制度説明会も行っておりますので、ご関心のあられる方はぜひご参加ください。

◆里親制度説明会日程表

[PDF 里親制度説明会チラシ \(PDF: 203KB\)](#)

日にち	曜日	時間	市町村名	場所	問い合わせ	
令和2年2月7日	金	18時00分～	瀬戸内町	町役場	大島児童相談所	0997-53-6070
令和2年2月7日	金	15時00分～	いちき串木野市	中央公民館	中央児童相談所	099-264-3003
令和2年2月10日	月	15時00分～	鹿屋市	市役所	大隅児童相談所	0994-43-7011
令和2年2月28日	金	15時00分～	日置市	中央公民館	中央児童相談所	099-264-3003

所要時間は1時間30分から2時間程度です。

**毎年10月は、『里親を求める運動月間(里親月間)』です。**

図2 鹿児島県ウェブサイトの里親広報ページ「里親制度へのご理解とご協力をお願いします!」

## 里親制度をご存じですか？

～子どもたちの里親となってくださる方を求めています～

子どもが明るく健やかに成長していくためには、温かい家庭が大切です。  
県では、子どもの養育に理解と熱意、そして豊かな愛情をお持ちの方を里親として登録し、保護の必要な子どもの養育をお願いしています。



### ★里親制度とは？

親の事故や病気などさまざまな事情により自分の家庭で暮らすことの出来ない子どもを、家族の一員として家庭に迎え入れ、児童福祉法に基づいて養育して下さる方(里親)に、養育をお願いする制度が「里親制度」です。

※里親は4種類に分類されています。特別な資格は必要ありません。

養育里親	保護者のいない、または保護者が養育することが適当でない子どもを養育する里親
専門里親	虐待を受けたり、障害があるなど専門的な援助が必要な子どもを養育する里親(一定以上の養育里親としての経験等が必要)
親族里親	実親が死亡、行方不明などの子どもを祖父母など扶養義務のある親族が養育する場合の里親
養子縁組里親	養子縁組により養親となることを前提に養育する里親

### ★里親になるためには・・・

まずは児童相談所に相談 → 研修を受講 → 里親登録に申し込み  
→ 里親の認定・登録 → 里親として養育開始



### ★「里親制度説明会」にいらっしゃいませんか？

①DVDによる紹介(10分) ②概要説明(50分) ③個別相談(説明会後に希望者のみ)

※中央児童相談所:099-264-3003/大隅児童相談所:0994-43-7011/大島児童相談所:0997-53-6070

日程	時間	市町村名	担当児童相談所
R1年10月10日(木)	14:00～	肝付町福祉会館	大隅
R1年10月11日(金)	14:00～	肝付町内之浦総合支所	
R1年10月11日(金)	15:00～/18:30～	枕崎市市民会館	中央
R1年10月31日(木)	14:00～	長島町役場	大島
R1年11月1日(金)	18:00～	奄美市住用支所3階大会議室	
R1年11月15日(金)	15:00～	伊佐市大口元気こころ館	中央
R1年11月27日(水)	15:00～	湧水町いきいきセンターくりの郷	
R1年12月5日(木)	14:00～	伊仙町中央公民館	大島
R1年12月5日(木)	18:00～	徳之島町社会福祉協議会会議室	
R1年12月6日(金)	14:00～	天城町役場4階ユイの里ホール	
R2年2月7日(金)	18:00～	瀬戸内町役場4階会議室	

図3 里親制度説明会の案内チラシ(表面)

**里親制度 Q & A**

**Q1 里親とは養子をとることですか？**  
 A 里親制度は4種類に分類されています。そのうち養子縁組を前提としているのは、養子縁組里親の場合です。養育里親など他の里親の場合は、養子縁組は行わず、必要な期間子どもの養育を行います。

---

**Q2 里親になるための要件は？**  
 A 里親になるためには特別な資格や経験は必要ありませんが、主な要件として以下のものがあります。  
 ・子どもの養育についての理解や熱意、愛情を持っていること  
 ・心身ともに健康であること  
 ・経済的に困窮していないこと  
 ・必要な研修を修了していること  
 ・里親になることを家族が同意していること  
 ・里親希望者および同居人が欠格事項(禁固以上の刑を受けた者、児童虐待を行った者など)に該当しないこと  
 ・最終的には、子どもを安定して養育することができる環境かどうか、県の社会福祉審議会で総合的に判断します。

---

**Q3 どんな人が里親をしていますか？**  
 A 年齢も職業も様々です。里親さんの中には、十数年のベテランの方もいらっしゃいます。ただし、養子縁組里親の場合は、子どもとの年齢差を考慮されます。

---

**Q4 共働きでもかまいませんか？**  
 A 基本的にはかまいません。しかし、子どもによっては、里親との安定した関係をつくるためにじっくりと養育できる態勢の整った里親さんに限定される場合があります。

---

**Q5 単身でも里親になれますか？**  
 A 基本的には可能です。知識、経験をもっているなど、児童を適切に養育できると認められる方であれば、必ずしも配偶者がいなくても里親になれます。

---

**Q6 養育にかかる費用はどうなりますか？**  
 A 子どもにかかる生活費、教育費、医療費などが公費で支給されます。また、養育里親には里親手当も支給されます。

---

**Q7 養育に悩んだら相談できますか？**  
 A 子どもを養育する上でのお悩みは、児童相談所の担当者にご相談ください。また、児童相談所だけでなく、県里親会など里親さん同士の交流会で養育の悩みや喜びを共有したり、児童養護施設や乳児院の里親支援専門相談員(県内14カ所配置)に相談することもできます。

---

**Q8 登録すれば必ず子どもが委託されますか？**  
 A 里親制度は、「子どもにとって一番適切な養育者をさがす」制度といえます。登録後、すぐに出会いがある場合も、出会えるまでかなりの時間がかかる場合も、残念ながら出会えない場合もあります。

---

**Q9 何かあったときの保険はありますか？**  
 A 万一、養育中の子どもに事故があったり、事故を起こして里親に賠償責任が生じた場合に備え、県が「里親賠償責任保険」の加入手続きをします。なおこの費用は県が負担しています。

図4 里親制度説明会の案内チラシ(裏面)

### イ) Facebook および Twitter への投稿

インターネットを通じた広報活動はウェブサイトだけでなく SNS (会員制交流サイト) を通じてもおこなわれている。鹿児島県では SNS を新たな広報媒体と位置づけ、Facebook および Twitter を里親制度の周知に活用している (鹿児島県, 2019)。

まず Facebook については、「鹿児島県庁」Facebook アカウント (@pref.kagoshima) の運用が 2013 年 3 月から開始されており、県政情報のほか職員採用や県が主催する講演会のお知らせなど鹿児島県に関する情報が発信されている (鹿児島県, 2013)。里親広報啓発に関する投稿は 9 月 20 日と 10 月 4 日にそれぞれ 1 件ずつあり、前者は県政広報テレビ番組にて「ご存知ですか?『里親制度』」が放送されることの予告であり、後者は「毎年 10 月は「里親を求める運動月間 (里親月間)」です」と題したもので、里親制度の理解と支援を求める内容である (図 5, 図 6)。

また、2011 年 7 月に設けられた Twitter アカウント「鹿児島県政情報」 (@kagoshimakensei) では鹿児島県政に関する様々な情報を発信しており、10 月 4 日には里親制度に関するツイートを投稿している (図 7)。内容は 10 月 3 日の Facebook における投稿を要約したもので、リンクをクリックすることで詳しい情報や里親説明会の案内を閲覧することができるようになっている。Facebook の投稿も Twitter のツイートも前述の里親制度説明会の案内チラシが画像として添付され、手軽に閲覧することができるようになっている。

Facebook および Twitter における広報を担当する県子ども家庭課の職員 M さんによれば、里親制度説明会のチラシを添付したり連絡先を記載したりすることで里親に関心はあるけれども、児童相談所への問い合わせには至っていない県民の説明会への参加へとつなげようという意図があるということである。

筆者：SNS 拝見させてもらったんですけど…あれも、里親募集というよりは、知ってもらおうというのがメインになるんですかね。

M さん：そうですね。知ってもらって、関心がある人が連絡取りやすいようになって…。今日もいらっしゃったんですけど、(中略) どこに相談したらいいかわからないっていう方もいらっしゃって。で、こういうのを見せると、あ、ここに相談すればいいんですね、児童相談所の方に連絡すればいいんですねっておっしゃっていただけるので。そういう人たちをまあ見つけるというのも一つの目的ですね。

—— 2019 年 10 月 20 日のインタビュー逐語録より

他方、投稿の文言が「里親制度をご理解いただき、地域の里親や子どもたちをご支援くださるようお願いいたします」となっていることからもうかがえるように、里親に関心を持ち詳しい情報を得たい県民を対象とするだけでなく、里親制度の知識が乏しいと考えられる大多数の閲覧者に向け里親家庭の存在をアピールし、理解を得るための一助とするという目的を併せ持っている。



図5 Facebook アカウント「鹿児島県庁」における2019年9月20日の投稿

**鹿児島県**  
鹿児島県庁  
@pref.kagoshima

いいね! フォローする シェア

**鹿児島県庁**  
2019年10月4日

**【毎年10月は「里親を求める運動月間（里親月間）」です】**  
児童憲章には、「すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。」とあります。  
しかし、現実には、親の死亡、行方不明、虐待などのさまざまな事情により、家族と暮らすことができない子どもたちがいます。  
里親とは、このような児童を自らの家庭に温かく迎え入れ、愛情を込めて養育して下さる方々です。  
里親制度をご理解いただき、皆さまの地域の里親や子どもたちをご支援くださるようお願いいたします。  
詳しくは、県ホームページの里親制度概要  
<https://www.pref.kagoshima.jp/ae08/kenko-fukushi/kodomo/fukushi/satooyaseido2.html>をご覧ください。  
また、県内各地において、里親制度説明会も行っておりますので、ぜひご参加ください。  
【お問い合わせ先】  
県庁子ども家庭課 電話 099-286-2771

**里親制度をご存じですか？**  
～子どもたちの里親とびってくださる方を求めています～

**里親制度 Q & A**

**里親になるための要件は？**  
里親になるためには特別な資格や経験は必要ありませんが、主な要件として以下の条件を満たす必要があります。  
① 年齢が20歳以上65歳未満であること  
② 日本国籍を有すること  
③ 婚姻が成立していること  
④ 住所が鹿児島県内にあり、かつ、里親になることと家族が同意していること  
⑤ 十分な経済力があること  
⑥ 十分な養育力があること  
⑦ 十分な養育環境があること  
⑧ 十分な養育意欲があること  
⑨ 十分な養育能力があること  
⑩ 十分な養育環境があること  
⑪ 十分な養育意欲があること  
⑫ 十分な養育能力があること

**里親になるためには・・・**  
まずは児童相談所に相談 → 研修を受講 → 里親登録に申し込み  
→ 里親の認定・登録 → 里親として養育開始

**里親制度説明会にいらっしやしませんか？**

日種	時間	市町村名	備考
10月10日(木)	14:00～	肝付町福祉会館	
10月11日(金)	14:00～	肝付町内之瀬総合支所	
10月11日(金)	15:00～/18:30～	綾高市市民会館	
10月21日(木)	14:00～	長島町役場	
11月15日(金)	18:00～	奄美市住用支所3階大会議室	
11月15日(金)	15:00～	伊佐市大元公民館	
11月27日(木)	15:00～	湯浅町いきいきセンターCの棟	
12月5日(木)	14:00～	伊仙町中央公民館	
12月19日(木)	18:00～	鹿野町市民会館	

コミュニティ すべて見る  
友だちに ページへの「いいね！」をリクエスト  
9,249人が「いいね！」しました  
9,905人がフォローしています  
チェックイン3,756件

**基本データ** すべて見る  
www.pref.kagoshima.jp  
政府機関・公共サービス・都道府県・州  
開店まであと何曜日  
営業時間外  
編集を提案

**ページの透明性** もっと見る  
Facebookではページの目的を理解するうえで役立つ情報を公開しています。コンテンツの管理や投稿を行っている人が実行したアクションをチェックしよう。  
ページの作成日: 2013年3月12日

**関連するページ**  
鹿児島県知事 三反園... 政治家  
鹿児島県南日本放送 M... ニュース・メディアのウ...  
南日本新聞社 373ne... 新聞

日本語・English (US)・Español・Português (Brasil)・Français (France)

図6 Facebook アカウント「鹿児島県庁」における2019年10月4日の投稿



鹿児島テレビ HOME > 番組情報 > サチのかごしまりサーチ > 【動画】 ご存じですか? 「里親制度」 2019/9/21OA



図8 広報番組「ご存知ですか? 『里親制度』」の動画

(KTS 鹿児島テレビ「サチのかごしまりサーチ」ウェブサイトより引用)



図9 広報番組「ご存知ですか? 『里親制度』」のワン・シーン

(KTS 鹿児島テレビ「サチのかごしまりサーチ」ウェブサイトより引用)

### ウ) テレビ番組の放映

鹿児島県では、県政広報番組として4つのテレビ番組と2つのラジオ番組が制作されている。そのひとつである KTS 鹿児島テレビ「サチのかごしまリサーチ」(毎週土曜日 17 時 25 分から 17 時 30 分) では、9 月 21 日に「ご存知ですか? 『里親制度』」が放送された。この番組は 9 月 24 日の 25 時 45 分から 25 時 50 分にも再放送されており、また 2020 年 3 月現在、KTS 鹿児島テレビのウェブサイトで動画を閲覧することができる (図 8)。

番組は 4 分間で、アナウンサーを聞き手として県子ども家庭課の職員が里親制度の概略と鹿児島県における里親推進の現状を解説したのち、児童相談所の職員と里親支援専門相談員が里親家庭を訪問する様子を紹介し、最後に里親制度説明会の開催予定や問い合わせ先を伝えるという構成となっている。里親家庭訪問のシーンにおいて子どもを養育する喜びや悩みについての里親の語りを加えたり、子どもの描いた絵をアップで映したりすることで視聴者に親近感を与えるとともに、里親に関心があるが積極的に希望するには至っていない視聴者の不安を和らげ、問い合わせを後押しする意図がうかがえる。また児童相談所の職員らが里親と対話する場面 (図 9) も挿入され、里親家庭には行政の手厚いバックアップがあることを印象づけている。番組は「家庭という居場所が必要な子どもたちの力になる里親制度。その理解が深まっていくといいなと思いました」というアナウンサーの言葉で締めくくられ、里親制度が子どものためのものであることを伝えている。

テレビ番組もインターネットを用いた広報啓発と同様に、里親制度についての知識がない一般の視聴者を想定している。県子ども家庭課の M さんは、番組制作の趣旨と県民の里親制度に対する認知度が低いことを次のように関連づけて述べている。

筆者：今回の〔テレビ番組の〕放送も知ってもらってというのが一番の意図なんですか。

M さん：まず里親制度って聞くと、犬とか猫とかの制度を思い浮かべる方もいるので、そうではなくって、子どもたちのためにこういう制度があるんですよって知ってもらって。というのも、今は里親家庭の子どもたちも増えているので、やっぱり周りの人たちの理解も必要になってきているんですよ。

—— 2019 年 10 月 20 日のフィールド・ノーツより

児童福祉制度としての「里親」よりも動物を保護する「里親」のほうが浸透しているという感触は里親関係者からしばしば耳にすることだが、そのこともあってか広報番組内ではインターネット上での検索ワードとして「鹿児島県 里親」ではなく「鹿児島県 里親制度」を用いることを促している。また里親家庭に対する「周りの人たちの理解」が求められる背景として「里親家庭が増えている」現状があることについては、番組ウェブサイトでも「鹿児島県でも、里親家庭が徐々に増加している中、家庭という居場所を求める子ども達のために、より多くの里親を求めて、里親制度の普及啓発に取り組んでいます」と説明されている。2015 年 3 月に策定された家庭的養護推進計画

によれば2003年度には12人に過ぎなかった里親等委託児童も、2018年度には133人と10倍以上に増加しており、また2019年12月に発表された「鹿児島県社会的養護推進計画（仮称）」の素案で里親等委託児童数の目標が298人（2029年度）とされていることから、今後より多くの県民からの理解を得るためメディアを通じた広報啓発活動の重要性が増していくものと考えられる。

なおテレビ番組に加え、県内のラジオ放送局（あまみエフエム、FM さつませんだい）にて広報番組が放送されるとともに、ラジオスポットCMも制作されているが、実際の放送を聴取することができず本稿では割愛した。市町村が発行する広報誌への記事の掲載についても同様の理由によりやむなく考察の対象から除いた。

## （2）イベントへの出展と説明会の開催

ここでは、里親関連団体・職員が主催、実施する直接的に住民と接する広報啓発活動を取り上げる。2019年度の里親月間前後に広く県民を対象におこなわれた活動は「パンフレット配布・パネル展示」と「里親制度説明会」に大別される。そこで「パンフレット配布・パネル展示」のうちスポーツ・イベントと地域イベントの場での活動それぞれ1件ずつと、中央児童相談所管内のA市にて開かれた「里親制度説明会」1件を調査の対象とした。県里親会による「里親研修大会」も広報活動の一環であるが、主たる対象が里親会会員、里親登録者、福祉行政関係者であり一般向けとはいえないため調査の対象とはしなかった。

### ア) スポーツ・イベントでのパンフレット配布・パネル展示

県子ども家庭課は児童相談所および里親支援専門相談員と連携して、プロサッカーチーム「鹿児島ユナイテッドFC」のホームゲーム会場（白波スタジアム）にてパンフレット配布およびパネル展示を行っている。2019年は10月20日に実施された。この日の入場者数は5,646人である（日本プロサッカーリーグ, 2019）。

白波スタジアム前広場には、飲食物の販売や企業や官公庁による広報活動のためのブースが立ち並んでいる。その一角に里親制度の広報のためのブースがある。ブースには次のような物品が備えられている。まず来場者の目に留まるのは「ご存じですか？里親制度」と書かれたのぼりである（ 10)。こののぼりはブース付近に3旒立てられている。ブースの長机にはパネルが5枚立て掛けられており、パネルの内容はそれぞれ「里親制度 Q&A」「里親登録までの流れ」「里親・里子を支援する仕組み」「里親になるための手続きは」「ご存知ですか？里親制度」となっている。

試合開始40分前の広場は人の往来も多く、家族連れで賑わっている。子ども家庭課の職員1名が相談に応じるためブースで待機し、そのほかの担当者（子ども家庭課職員1名と里親支援専門相談員3名）がブース付近やブース前の通りに立ってチラシを配布している。チラシは鹿児島県が作成した「ご存知ですか？里親制度」（ 12, 13) と、厚生労働省による「はじめての『里親制度』知るとできることがある」（ 14) の2種類で、ポケットティッシュとともに綴じられている。



図10 スポーツ・イベントにおける里親制度広報ブース (筆者撮影)



図11 スポーツ・イベントにおけるチラシ配布の様子 (筆者撮影)

# 里親制度。

ご存知ですか？

家族と暮らせない  
子どもたちのために。



里親ってなに？ だれでもなれるの？ 子どもを育てたいけれど、経験もなく不安。  
困ったときはどこに相談したらいいの？ 里親さんはどんな子育てをしているのか知りたい。

などなど、心に引っ掛かる言葉があったら、ちょっとだけ耳を傾けてみませんか？

## あなたを必要としている子どもたちがいます。

子どもの健やかな成長には、温かい家庭生活を経験することがとても大切です。  
しかし全国には、何らかの事情で家庭で生活のできない子どもたちが、約4万人以上もいます。  
このような子どもたちを、自分の家庭に迎え入れ養育している里親がいます。

ご質問・ご相談など、お気軽にお問い合わせください。

鹿児島県中央児童相談所 TEL：099-264-3003

鹿児島県大隅児童相談所 TEL：0994-43-7011

鹿児島県大島児童相談所 TEL：0997-53-6070

鹿児島県里親会事務局 TEL：099-256-6789

図 12 鹿児島県作成の里親制度案内チラシ「ご存知ですか？里親制度」(表面)

家族と暮らせない子どもたちのために。

## 里親になりませんか？

### 里親の種類

里親には、養育里親、養子縁組を希望する里親、親族里親の3つの区分があります(専門里親は養育里親に含まれます)。また、第2種社会福祉事業として、5~6人の子どもを養育するファミリーホーム(里親型グループホーム)があります。なお、自治体によっては、土日や夏休みなどだけ子どもを預かる週末里親や季節里親などの制度があります。

#### 養育里親

保護者のいない子どもや虐待などの理由により保護者が養育することが適当でない子ども(要保護児童)を養育する里親です。(研修を受ける必要があります。)

#### 専門里親

虐待を受けた子どもや障害のある子どもなど、専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親で、3年以上里親の経験等が必要です。(専門里親研修を終了し、養育に専念できる必要があります。)

#### 親族里親

要保護児童の扶養義務者及びその配偶者である親族であって、実親の死亡や入院などにより、子どもを養育することができない場合の里親です。

#### 養子縁組里親

養子縁組を希望する里親で、県の登録には研修を受ける必要があります。

### 里親になるために必要な手続き

#### 相談

里親になりたい方、里親について知りたい方は、児童相談所にご相談ください。

#### 申請書提出

最寄の児童相談所に申請書を出しますと、児童相談所による家庭訪問等の調査や先輩里親のアドバイスを受けたりします。

#### 研修

その間、児童養護施設や乳児院等への訪問、里親制度に関する説明等の研修を受講していただくことになります。施設職員としての経験があれば、研修の一部が免除されます。

#### 調査・認定

児童福祉審議会等での審議を経て、知事あるいは市長の認定により里親として登録されます。

#### 養育の開始

里親の家庭の状況や希望などを考慮し、児童相談所が養育をお願いします。なお、登録後も養育里親・養子縁組里親は5年毎、専門里親は2年毎に、更新のための研修を受けることが義務づけられています。

ご質問・ご相談など、お気軽にお問い合わせください。

鹿児島県中央児童相談所 TEL：099-264-3003

鹿児島県大隅児童相談所 TEL：0994-43-7011

鹿児島県大島児童相談所 TEL：0997-53-6070

鹿児島県里親会事務局 TEL：099-256-6789

図 13 鹿児島県作成の里親制度案内チラシ「ご存知ですか？里親制度」(裏面)

チラシを配布する担当者はブース前に立てられたのぼりと同じものを抱え、かごしま PR キャラクター「さくら」の着ぐるみを伴ってブース周辺を巡回し、通行人だけでなく屋台に並んでいる来場者などにも手渡している。子どもたちがさくらの着ぐるみに駆け寄り、家族がその後を追ってくる姿もみられる (図 11)。チラシを手にする来場者に「里親制度、ご存知ですか？」などと言葉をかけながら、さくらとともに広場を縦横に移動して配布をする姿が印象的であった。

それでは、こういったスポーツ・イベントでのパンフレット配布・パネル展示の目的・ターゲットはどのようなところにあるのだろうか。里親支援専門相談員の X さんにチラシ配布の合間に尋ねると「とにかく知ってもらうための機会」として考えているとのことであった。

筆者：こういったイベントにはよく参加されているんですか。

X さん：鹿児島県には里親支援専門相談員が 13 人くらいいるんですけど、色んな地域でイベントがあるじゃないですか。そこでブースを設けてチラシを配ったりしていますね。

筆者：スポーツ観戦の場でも広報活動をするっていうことは意外というか…驚きでした。

X さん：〔サッカーの試合会場での活動は〕異色なんだけどね。とにかく知ってもらうための機会をね。下手な鉄砲数撃ちゃ当たるじゃないけど。

—— 2019 年 10 月 20 日のフィールド・ノーツより

チラシ配布はスーパーマーケットのような商業施設や福祉に関心のある市民が集う地域イベントで実施することが多く、そのような意味でスポーツ・イベントは「異色」である。また、そもそもスポーツ・イベントへの出展やチラシ配布は行政が主体となっておこなう広報啓発活動としてはそれほど一般的ではないようで、埼玉県や大阪市といった大都市圏では実施されているが「令和元年度の里親月間の取り組み実施（予定）状況」を確認するかぎり九州地方での実施は鹿児島県のみである。このようなスポーツ・イベントでのチラシ配布は、X さんが「鉄砲数撃ちゃ」と表現するように不特定多数を対象とし、そのうえでとくに里親制度への関心を寄せる層にコンタクトすることが目指されているため、まずは多くの来場者の目に留まることが求められる。そのための工夫のひとつにかごしま PR キャラクターの「さくら」の活用がある。

M さん：〔写真を撮影している筆者に〕よかったらさくらちゃんも写真に撮ってくださいね。

筆者：キャラクターを使っているんですね。何か理由があるんでしょうか。

M さん：着ぐるみやキャラクターがいたほうが、子どもたちや家族にアピールしやすいので。

—— 2019 年 10 月 20 日のフィールド・ノーツより

M さんの想定通りキャラクターは子どもたちの注目を集め、大人へとチラシを渡すことにつながっていた。それだけでなく、里親家庭にとって同じように子育てをしている周囲の家庭の理解を得

ることは大切であるということから、家族連れが多く集まる休日のイベント会場で、着ぐるみキャラクターを用いてチラシ配布をするという方法をとっていることがわかる。

チラシの内容はというと、鹿児島県作成の「ご存知ですか？里親制度」も厚生労働省作成の「はじめての『里親制度』知るとできることがある」もどちらかというところと里親募集の色彩が強いものであった。「ご存知ですか？里親制度」は大見出しこそ一般向けとなっているが、それ以外は「あなたを必要としている子どもたちがいます」など里親になることを希望する県民に訴求する内容が中心といえる。もう一方の厚生労働省によるリーフレット「はじめての『里親制度』知るとできることがある」も裏面に「里親になってみませんか？」とあるように里親希望者に向けたものである。パネル展示についても、1枚は「ご存知ですか？里親制度」と題するものだが、それ以外は里親委託されるまでのプロセスを説明することや里親希望者の不安を軽減することを目的としたもので、ブースに立ち寄ることを想定されているのは主には里親希望者であることがわかる。

これまでみたように、スポーツ・イベントでの広報啓発活動ではパンフレット配布とパネル展示がおこなわれており、来場者で混雑する時間帯に集中的にパンフレット配布をおこなったり、家族連れをターゲットとした工夫を施したりすることで、可能な限り多くの通行人に情報が届くことが目指されていた。一方でパンフレットやパネルの内容は里親募集に主眼があるもので、またブースにも相談を受ける職員が待機しており、とくに里親制度に関心が高い住民や里親希望者の要求にも応えるものとなっていた。

#### イ) 地域イベントでのパンフレット配布・パネル展示

ここでは「家庭教育支援キャラバン 指宿市親子すくすくフェスタ」(2019年11月23日開催)での広報啓発活動を紹介する。「親子すくすくフェスタ」は県教育委員会が主催するイベントで、例年指宿市のふれあいプラザなのはな館で開かれ、家庭教育に関する講演や、ものづくりワークショップ、読み聞かせステージなど子どもが大人とともに楽しめる企画が催されている。フェスタでの広報活動も鹿児島ユナイテッドFCの試合会場での活動と同様に、県子ども家庭課と里親支援専門相談員が連携しておこなっている。

「親子すくすくフェスタ」はふれあいプラザなのはな館の中央ホールと体育館が主な会場となっており、里親制度の説明ブースはものづくりワークショップと同じ体育館に設けられている。開場から1時間が経過した頃に体育館を訪れると、キーホルダー作りや葉作りなどができるブースが設けられそれぞれ10人ほどの参加者が製作に取り組んでいる様子がみられた。体育館に入り正面奥に里親制度の広報ブースがあり、スポーツ・イベントと同様に「ご存知ですか？里親制度」と書かれた橙色ののぼりが立てられている。ブースの長机に立てかけられたパネルは、花やキャラクターのモチーフでかわいらしく飾られている。用意されているチラシは3種類で、ウェブサイトにもアップロードされている県内の里親制度説明会の案内チラシ(図3、図4)、厚生労働省作成の里親リーフレット、そして同じく厚生労働省作成の児童虐待防止に関するチラシである。児童虐待防止に関



図 14 地域イベントにおける里親制度広報ブース (筆者撮影)



図 15 地域イベントにおける個別相談の様子 (筆者撮影)

するチラシがあるのは11月が児童虐待防止推進月間となっているためであり、児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンも用意されていた。ブースには3種類のチラシが飴とともに綴じられた状態で置かれ、その奥に来場者が職員に相談できるような空間が設けられていた。

「親子すくすくフェスタ」で広報活動を担当するのは県子ども家庭課の職員2名と里親支援専門相談員3名の合計5名である。県子ども家庭課の職員は主に相談への対応、里親支援専門相談員は主にチラシ配布をおこなっていた。筆者が観察していたおよそ40分の間に2、3組の来場者がパネルに目を向けており、年齢層は40～50代とみられる夫婦から、飾りつけに興味を示す3、4歳くらいの幼児まで幅広い。メモを取りながら熱心に職員の話聞く40～50代女性の姿もあった。

県子ども家庭課のUさんも言及するように、地域イベントでの広報啓発活動もスポーツ・イベントと同様、広く一般に対する里親制度の周知を目的としたものである。またUさんと里親支援専門相談員のAさんの実感としては、イベントでの広報活動は情報が届く範囲が限られていることもあり課題も多いが、普及啓発の効果が少しずつ現れているということである。

筆者：今回の出展はどういう意味合いがあるのでしょうか。

Uさん：色々な人に知ってもらおうというのがメインですね。今回の参加で、少しでも広まってもらえれば。

(中略)

筆者：広報活動をされていて、効果は実感できますか。

Aさん：最近チラシ配っていて、ああ、とか、聞いたことあるっていうリアクションされる方は増えたんじゃないかなあ。

Uさん：さっきチラシ配っていて、「〔鹿児島〕ユナイテッド〔FCの試合会場〕でも配っていましたよね」って言われたよ。でも、知ってはいるけど、周りに〔里親は〕いないって人が多い印象だね。なかなか大きい効果ってのは得られていないけどね。何もしないよりは。

—— 2019年11月23日のフィールド・ノーツより

こうした現状認識のもと地域イベントでも一般向けの活動の工夫が試みられている。例えば、パンフレットの配布対象を特定の年齢層や属性に限定するのではなく、あらゆる参加者に対して配布をおこなっていた。また、子どもの目にも留まることを期待して、アニメ・キャラクターの絵や折り紙で折られた花などでパネルが飾りつけられていた。総じていえば、家族連れを中心とした幅広い県民を対象としながらも里親希望者の個別相談にも対応できるような体制を整えている点などスポーツ・イベントでのパンフレット配布・パネル展示と共通する特徴を有していた。

#### ウ) 里親制度説明会の開催

スポーツ・イベントと福祉イベントにおける広報活動が県子ども家庭課と里親支援専門相談員の

連携により実施されていたのに対し、本項で述べる「里親制度説明会」は児童相談所と里親支援専門相談員が主体となっておこなわれている。県内10数カ所が会場となっているが、そのうち中央児相管内のA市のA公民館にて9月20日午後に行われた説明会を観察の対象とした。

この日の説明会を担当するのは、中央児相の職員1名と里親支援専門相談員4名である。まず児相職員より1時間ほどDVDとスライドを用いた説明があり、続いて10分ほど質疑応答の時間が設けられている。全体説明の終了後に「個別相談」として児相職員と里親支援専門相談員が希望者からの相談を受けるといった流れであった。配布資料は3種類で、スライド(28頁)を縮小印刷したものに加え、厚生労働省作成の「『里親』いま、家庭の新しいカタチ」と全国児童養護施設協議会作成の「もっと、もっと知ってほしい児童養護施設」が用意されていた。会場の後方にはイベントでも使用されたパネルも置かれていた。参加者は3組6名で、いずれも2人組であった。

全体説明は参加者が里親制度についての知識がないことを前提とされており、里親とは何か、どのようなプロセスを経て里親になるのかといった基礎的な内容から、里親に対する委託費やサポート体制まで言及されていた。最後に県内の状況として社会的養護児童数や里親登録世帯数、里親委託率の推移などのデータが示された。質疑応答では、里親登録世帯は持ち家に居住しなければならないのか、転勤になった場合はどうなるのか、鹿児島県では新生児里親委託(いわゆる「愛知方式」)に需要があるのかといった質問があった。個別相談には3組のうち2組が参加し、児相職員や里親支援専門相談員が相談に応じていた。終了後にはパネルに見入る参加者の姿もみられた。

里親制度説明会の対象と目的については、後日、案内チラシ(図3、図4)の文言について中央児相のGさんに尋ねるなかで、里親になることを強く希望する人に情報を伝えるだけでなく、里親制度について「広く説明、周知する」ことを意図していることがわかった。

筆者：鹿児島県の〔里親制度説明会の案内〕チラシの対象はどこになるのでしょうか。

Gさん：当初は里親募集説明会という形で、名前からわかるように里親さんになりたいという方を募集する説明会だったんですけども。里親さんになりたいという方だけではなく、行政いわゆる子どもの福祉に携わる方々も含めて行政の方にも広く正しく里親制度を知っていただく必要があるし、里親になりたいという方だけではなく、里親の両親であったり親族であったり周りの方々とか(中略)そういうところにも里親ってこういうものなんだよ、こういう制度なんだよというのを正しく知ってもらわないといかんねという思いもあって。昨年度からかな、里親募集説明会という名前を里親制度説明会に変えて、誰でも来てくださいね、里親さんになりたい人だけではなく広く説明、周知するという意味で説明会を行っているという状況です。

筆者：ということは…以前は里親になりたいという方だけしか参加できなかったのでしょうか。

Gさん：そういうことではないけれども里親募集説明会とすると、そこに行くと〔里親に〕ならんといけんのじゃないかという思いになって参加をためらってしまうという方もなかには

いらっしゃるんじゃないかなというところがありますね。

—— 2019年10月17日のフィールド・ノーツより

とくに注目すべき点は、広報啓発の対象者を拡大するために昨年（2018年）度から説明会の名称を変更するなどの取り組みがなされていることである。名称を変えるだけでなく新たに民生委員に対する説明の場を設けるなど、里親委託者や登録者だけでなく地域における一般住民が里親家庭を支援する体制を整える試みが積極的に模索されている途上にある。里親制度説明会は里親を募集するという従来の役割を担いつつも、地域の里親支援体制の構築のためにその位置づけを変容させているといえる。

#### 4. まとめと今後の課題

これまでみたように、鹿児島県における里親関連団体・職員における広報啓発活動は、新規里親希望者の開拓という側面だけでなく、地域の理解に基づき里親家庭を支援するという目的のもと一般住民に向けた様々な方策がとられていることが明らかとなった。本研究で対象とした広報活動のうち、SNS・メディアを通じた発信とイベントへの出展では、「とにかく知ってもらおう」ことを目的として対象者を限定せずに多くの県民に向けてアピールをし、とくに関心がある層などには説明会の形式でコンタクトするという区別があるが、いずれについても直近数年のうちに、里親希望者のみを対象としていると捉えられかねない内容を避け、里親希望者のみを対象とした内容をより広く一般を対象としたものに変更するなどの対応を進めていることが確認できた。

このような一般に向けた広報啓発活動の工夫の背景にある意図として、里親委託率の引上げはもとより予期せぬ妊娠による新生児遺棄等の防止が再三挙げられたことは印象深い。里親関連団体・職員のなかでもとくに児相職員への聞き取りやインフォーマル・インタビューからは、そのことが強くうかがわれた。例えば、9月20日のA市における里親制度説明会で担当者のGさんが鹿児島県内の過去の新生児遺棄事件に触れたことについて後日尋ねると、以下のような返答があった。

Gさん：望まない妊娠とか、そういう人たちがこういう赤ちゃん縁組という制度もあって自分は産まないといけないけど育てられないといったときに、こんな制度があるんだと知っていれば相談につなが〔ることもあり〕、（中略）若い女性が運ばれてきたり病院にかかったりしたときに、あなた大丈夫ねって言って、こんな制度もあるんだよって言って医療関係の人が教えてあげたり行政の方が絡んできて、大丈夫ねって、こんな制度もあるんだよって言って教えてあげられたりすると、救われるお母さんもいるし生まれてくる赤ちゃんも救われるわけだからというのが当然ある（中略）〔だから〕広く知ってもらおうっていうのも里親になる方だけに知ってもらおうことだけじゃなくて、子供に関わることが想定されるいろんな人たちにこういう制度があるんだよっていうことを知ってもらおうということが大事

なのかなという思いですね。

—— 2019年10月17日のフィールド・ノートより

厚生労働省が、里親委託の推進にあたり「予期せぬ妊娠による新生児の遺棄・死亡事例等の防止」のために「社会的養護制度の周知が重要である」（厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課，2019）と指摘するように、里親制度の広報啓発は、里親募集だけでなく予期せぬ妊娠による新生児の遺棄・死亡や、地域ぐるみの子育て支援体制の構築に資するものでもある。鹿児島県における広報啓発活動においても、里親リクルートという目的だけでなく制度の周知を目指すという現在の方向性が今後も継続されることが望まれる。

一方で、一般向けの広報活動としては様々な課題があることも明らかとなった。ここでは（1）医療や教育との連携が希薄であること（2）市民参加の要素が不足していること（3）効果の検証が不十分であることの3点を取り上げ、先駆的な事例をもとに活動改善のための提案を述べたい。

第一に、医療や教育との連携が希薄であるという問題が挙げられる。伊藤（2018）は、里親家庭の状況に関する調査を踏まえて不妊治療の限界に直面したことで里親養育を選ぶ世帯が多いことを指摘し、広報啓発を「福祉業界でのみ進めるのではなく、医療をうまく巻き込むことができれば、よりいっそうの里親開拓が効率よく進められるのではないかと提言している。実際に、市民団体やNPOのネットワーク力を活用した啓発活動に取り組む福岡市では市医師会の協力を得て市民フォーラムを開催するなどしており、鹿児島県においても福祉関係者以外との協働のための方策が求められる。また教育との連携も課題のひとつであり、若年層に向けた広報活動も重要であるにもかかわらず鹿児島県では若年層にターゲットを絞ったものはみられなかった。静岡市では里親家庭の支援活動をNPO法人静岡市里親家庭支援センターが担っているが、大学での出前講座を実施し社会的養護への理解を広げることを試みている（相原，2016）。高等学校や大学といった教育機関との連携のうえで高校生や大学生を対象とした里親制度の啓発を推進することが必要である。

第二に、市民参加の要素が不足していることがある。上述の福岡市では子どもNPOセンター福岡を中心に、「市民参加型普及事業」として里親フォーラムや出前講座が開催され、多様な市民が集う工夫が凝らされており、多数の市民の参加を得ることで社会的養護への関心を高めることに成功した。そして結果として里親等委託率の上昇にもつながった事例である（藤林・坂本，2010）。福岡市のような市民参加型フォーラムの企画も有効な手段として考えられるのではないだろうか。里親家庭が養育を抱え込まないようにするために、「里親（制度）について広く知ってもらえるような広報・啓発の取り組みの拡充が重要」（伊藤，2018）であり、そのために里親希望者のみでなく市民の参加を促す具体的な取り組みを構想すべき時にきているといえるだろう。一方で、里親業務に専念できる担当者が十分確保できない現状ではフォーラムや講座の企画・運営が難しいという実情もあり、民間里親支援機関の育成を視野に入れるべき（三輪，2015）との指摘は重要である。

第三は効果の検証が不十分であることである。鹿児島県における広報啓発活動に携わる関係者へ

のインタビューから、様々なイベントを通じてのアピールが徐々に実を結びつつあるという感触を得ていることが感じられた。この歩みを止めないためにも、SNS・メディアを通じた発信やイベントへの出展など方法ごとの効果を比較することを望みたい。この点については、木村(2012)は「里親の声を直接聴くという方法が効果的ともいわれている」としながらも「さまざまな啓発方法に関する効果の検証」を今後の課題として指摘しており、さらにそもそも「啓発の不足と里親委託の関連を実証的に検証している研究は見当たらない」とする見解もある(三輪, 2016)。広報啓発活動の効果の検証については鹿児島県に固有の問題ではなく、全国的な課題といえるだろう。行政と大学などの研究機関が連携して、公的機関だけでなく NPO 法人などの民間機関が青少年向けに展開している事例を収集して活動に生かすこと、そして社会的養護への理解推進に広報啓発の種類や内容がどのように影響するのかを実証的に明らかにすることが今後の研究課題として挙げられる。

折しも本調査の実施期間中に、鹿児島県長島町を舞台に里親家庭を描いた映画『夕陽のあと』が公開された。たんに里親や児相職員が登場するというだけでなく、児童福祉をめぐる様々な問いを私たちに投げかける作品でもある。また、2021年に公開された映画『海辺の金魚』は、鹿児島県阿久根市の協力のもとに撮影がおこなわれた作品であり、児童養護施設で暮らす少女を主人公としたものである。両作の上映をひとつの契機として鹿児島県の、そして全国の社会的養護のもとにある子どもたちへの理解と支援が広がることを願ってやまない。

## 付記

本論文は第二著者が鹿児島大学教育学部に提出した 2019 年度卒業論文の一部を筆頭著者が再構成したものである。

ご多忙のところ調査へご協力いただきました鹿児島県くらし保健福祉部子ども家庭課の皆様、中央児童相談所相談部地域支援指導課の皆様、鹿児島県里親会の皆様、そして里親支援専門相談員の皆様に厚く御礼申し上げます。

## 引用・参考文献

- 相原真人. (2016). 静岡市における里親家庭への支援枠組みと静岡市里親家庭支援センターの活動に見る里親家庭へのソーシャルワーク. 社会福祉学, 57 (3), 78-90.
- 藤林武史・坂本雅子. (2010). 福岡市における里親支援：多様で重層的な里親支援をめざして. 世界の児童と母性, (69), 64-69.
- 福島里美. (2016). 里親養育の広報活動に関する実践事例研究：臨床心理学の授業で女子大学生に里親養育体験を伝える試み. コミュニティ心理学研究, 19 (2), 196-212.
- 指宿市. (2019). 生涯学習フェスティバル&親子すくすくフェスタ. <http://www.city.ibusuki.lg.jp/main/event/calendar/syakyo/page017798.html> (最終閲覧：2020年3月1日)

- 伊藤嘉余子. (2016). 里親の支援ニーズと支援機関の役割：里親アンケート調査結果からの考察. 社会福祉学, 57 (1), 30-41.
- 伊藤嘉余子. (2018). 平成 29 年度厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業 課題番号 14 「里親家庭における養育実態と支援ニーズに関する調査研究事業」報告書.
- 伊藤嘉余子・高田誠・森戸和弥. (2014). 児童福祉施設と里親とのパートナーシップ構築に向けての課題：児童養護施設・乳児院職員のインタビュー調査結果からの考察. 社会問題研究, 63 (143), 27-38.
- 門間ゆきの. (2019 年 12 月 12 日). 里親等委託率 29 年度に 40%：県が整備素案. 南日本新聞, 朝刊 2 面.
- 鹿児島県. (2015). 鹿児島県家庭的養護推進計画 (平成 27 年 3 月). [http://www.pref.kagoshima.jp/ae08/kenko-fukushi/kodomo/fukushi/documents/49023\\_20151130133819-1.pdf](http://www.pref.kagoshima.jp/ae08/kenko-fukushi/kodomo/fukushi/documents/49023_20151130133819-1.pdf) (最終閲覧：2020 年 3 月 1 日)
- 鹿児島県. (2019). 里親制度へのご理解とご協力をお願いします!. <http://www.pref.kagoshima.jp/ae08/kenko-fukushi/kodomo/fukushi/satooyanokoto.html> (最終閲覧：2020 年 3 月 1 日)
- 鹿児島県. (2020). 鹿児島県社会的養育推進計画 (令和 2 年 3 月). [http://www.pref.kagoshima.jp/ae08/kenko-fukushi/kodomo/fukushi/documents/49023\\_20200325152321-1.pdf](http://www.pref.kagoshima.jp/ae08/kenko-fukushi/kodomo/fukushi/documents/49023_20200325152321-1.pdf) (最終閲覧：2020 年 6 月 19 日)
- 開原久代・菊池緑・湯沢雍彦・高橋由紀子・平田美智子・小松満貴子・森和子・小谷眞男・金潔. (2012). 家庭外ケア児童数および里親委託率等に関する国際比較研究. 社会的養護における児童の特性別標準的ケアパッケージ：被虐待児を養育する里親家庭の民間の治療支援機関の研究, 平成 23 年度 総括・分担研究報告書 (厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業), 15-78, 厚生労働省.
- 木村容子. (2012). 里親制度の啓発と普及についての一考察. Human Welfare, 4 (1), 27-40.
- 厚生労働省. (2019a). 里親制度等について. [http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/syakaiteki\\_yougo/02.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/syakaiteki_yougo/02.html) (最終閲覧：2020 年 3 月 1 日)
- 厚生労働省. (2019b). 令和元年度における里親月間の取組の実施 (予定) 状況【地方自治体】. <http://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000553473.pdf> (最終閲覧：2020 年 3 月 1 日)
- 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課. (2019). 社会的養育の推進に向けて (平成 31 年 1 月). <http://www.mhlw.go.jp/content/000474624.pdf> (最終閲覧：2020 年 3 月 1 日)
- KTS 鹿児島テレビ. (2019). 【動画】ご存じですか? 「里親制度」2019/9/21OA. <http://www.kts-tv.co.jp/blog/research/68022/> (最終閲覧：2020 年 3 月 1 日)
- 三輪清子. (2015). 里親のリクルートと育成のこれから：2014 年度全国里親委託等推進委員会の調査を踏まえて. 里親と子ども, (10), 21-26.
- 三輪清子. (2016). なぜ里親委託は伸展しないのか：里親登録者不足仮説と里親委託児童限定化仮

説. 社会福祉学, 56 (4), 1-13.

日本プロサッカーリーグ. (2019年10月20日). 鹿児島 vs 山口の試合結果・データ (明治安田生命J2リーグ: 2019年10月20日). <http://www.jleague.jp/match/j2/2019/102007/live/> (最終閲覧: 2020年3月1日)

日本財団. (2018). 「里親」意向に関する意識実態調査 [http://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2018/12/new\\_inf\\_20180130\\_03.pdf](http://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2018/12/new_inf_20180130_03.pdf) (最終閲覧: 2020年3月1日)

庄司順一. (2003). フォスターケア：里親制度と里親養育. 東京: 明石書店.

特定非営利活動法人バディチーム. (2016). 平成 27 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業調査研究課題番号 14「里親支援に求められる養育支援とその課題に関する研究報告書」.

全国里親委託等推進委員会. (2015). 平成 26 年度調査報告書 [里親サロン運営マニュアル/里親研修でグループ演習を行うファシリテーターのために/委託推進のための基盤づくりの先進的な取り組み/里親リクルートに関する調査報告書 (中間報告)]. 全国里親委託等推進委員会事務局.

全国里親委託等推進委員会. (2016). 平成 27 年度調査報告書 [里親家庭の全国実態調査報告/委託された子どもの情緒と行動の問題に関する調査報告/里親リクルート調査報告]. 全国里親委託等推進委員会事務局.